

まちのにぎわいづくりプラン
息栖神社周辺整備基本計画



令和4年3月
神栖市

息栖神社周辺整備基本計画

目次

第1章 計画の目的

1.1 背景及び目的	1
------------	---

第2章 現況と課題

2.1 息栖神社周辺の状況整理	2
2.2 住民意見	7
2.3 課題	8

第3章 コンセプト及び整備方針

3.1 整備コンセプト	9
3.2 整備方針	9

第4章 施設配置

4.1 施設配置	10
----------	----

第5章 息栖神社周辺整備の具体的な整備内容

5.1 具体的な整備内容について	11
------------------	----

第6章 事業スケジュール

6.1 事業スケジュール	15
--------------	----

第1章 計画の目的

1.1 背景及び目的

息栖神社は、東国三社のひとつとして古くから地域住民の信仰を集めてきました。近世以降、東国三社参りの盛り上がりから、利根川舟運を活用した観光拠点として多くの方が訪れ、文人墨客により水郷の風景が発信されています。また、近年においては、マスメディアなどで取り上げられたことによる東国三社参りの流行もあり、市内外から多くの方が訪れています。

このような中、市のにぎわいを創出する事業として「神栖市人口ビジョン」を基にした「神栖市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における重点プロジェクト②イメージアップ・定住促進プロジェクトの一環とした「まちのにぎわいづくりプラン」が令和3年3月に作成されました。「まちのにぎわいづくりプラン」では、定住人口及び交流人口の拡大による地域の活性化を図るための周遊拠点の一つとして、息栖神社を位置付けています。

息栖神社周辺整備基本計画（以下、本計画）は、当市が誇る歴史ある息栖神社の魅力を上向きさせ、市内外から多くの方々が訪れる拠点として整備することにより、定住人口及び交流人口の拡大による地域の活性化を図るために策定するものです。



第2章 現況と課題

2.1 息栖神社周辺の状況整理

2.1.1 息栖神社周辺の歴史

息栖神社は、近世以降、東国三社参りが流行し、文人墨客をはじめとする多くの来訪者でにぎわいました。息栖神社への来訪手段は舟運を主としており、息栖神社前には「息栖河岸（いきすかし）」と呼ばれる船着場が設けられました。

「息栖河岸」は、江戸時代には東国三社参りの遊覧船「木下茶船（きおろしちゃぶね）」の寄港場、その後は外輪蒸気船の発着所として栄えていました。（図 2.1.1 から図 2.1.3）

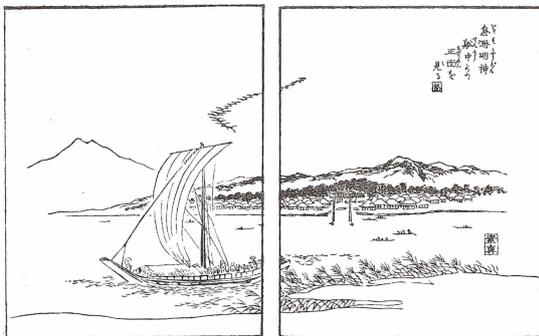


図 2.1.1 息栖明神船中より正面を見る図
出典：利根川図志

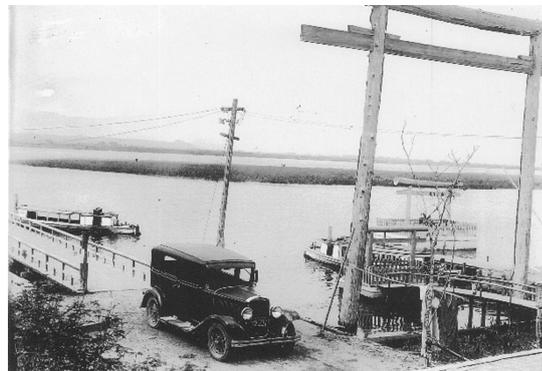
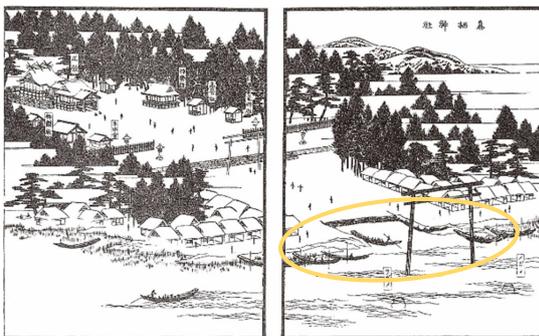
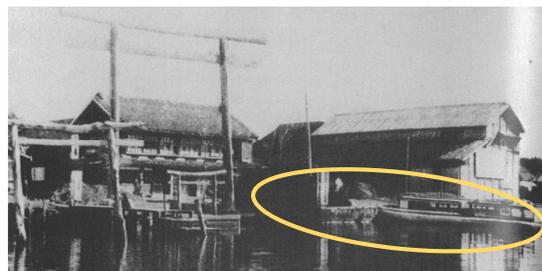


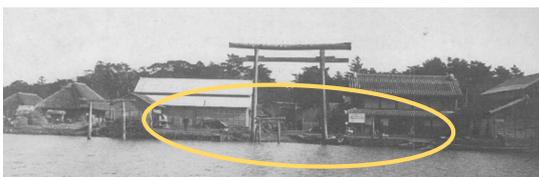
図 2.1.2 フォードによる送迎
提供：息栖神社



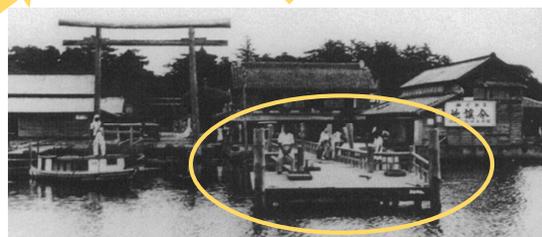
出典：鹿島志



出典：神栖の歴史



提供：息栖神社



出典：鹿行の今昔

図 2.1.3 船着場の変遷

1970年代に入ると、常陸利根川での築堤により、船溜まりが形成されました。また、小見川大橋開通とそれに伴う小見川渡船廃止など、息栖河岸・船溜まりの運用においても取り巻く状況は大きく変化しました。



図 2.1.4 本計画対象地周辺の空中写真（1979年）

出典：国土地理院「地図・空中写真閲覧サービス」

2.1.2 現況の整理

(1) 息栖神社前の道路の現況

鳥居前の市道は歩車道が分離されておらず、県道を横切る箇所は横断歩道が未整備となっています。また、一の鳥居から県道までの区間は大型車が頻繁に通行しています。



図 2.1.5 息栖神社前の市道の現況（2021年6月2日撮影）

(2) 柏屋旅館跡地の現況

息栖河岸の前にあった旧柏屋旅館は、江戸時代には、遊覧船「木下茶船」の指定宿となっており、東国三社参りの遊覧客などで賑わっていました。

柏屋旅館の建物は、令和3年度に解体され、空き地となっています。柏屋旅館跡地は、一の鳥居と二の鳥居の間の市道沿いにあり、非常に良い立地となっています。

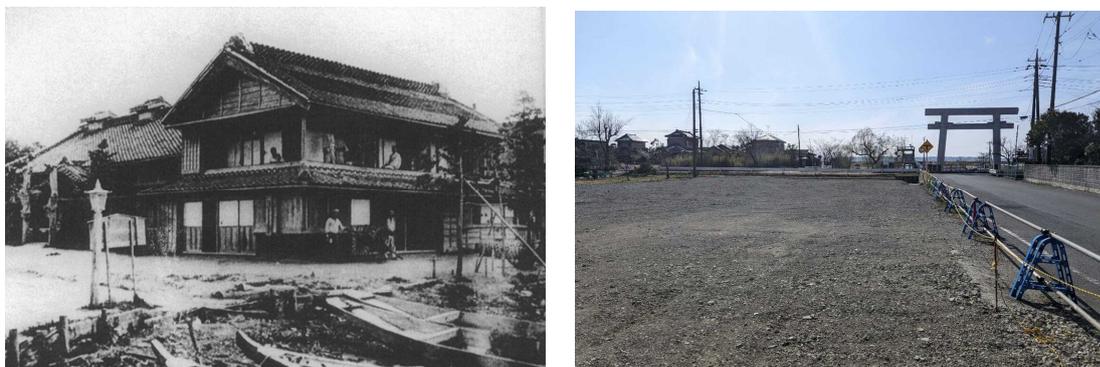


図 2.1.6 旧柏屋旅館（左）と現在の様子（右）（2022年3月9日撮影）

(3) 船溜まりの現況

船溜まり周辺には、サクラが植樹されていますが、樹勢があまり良くない状態です。また、舗装はされておらず、市や息栖地区で除草を行っています。

水域は、船舶の係留杭が立っており、整理が必要です。



図 2.1.7 船溜まりの現況（2021年6月2日撮影）

(4) 船溜まり付近の現況

船溜まり近くの堤防上は、常陸利根リバーサイドサイクリングロードに指定されています。サイクリングロードからは、船溜まり脇の市道へ下りるスロープがあります。(図 2.1.8 右)



図 2.1.8 常陸利根サイクリングロードと周辺の現況 (2021 年 6 月 2 日撮影)

(5) 息栖わくわく市

息栖わくわく市は、息栖地区の住民主催のイベントで、毎月最終日曜日に息栖神社境内で開催されています。地域住民の手作りの雑貨や和菓子などが出品され、楽器演奏等の催しが行われています。

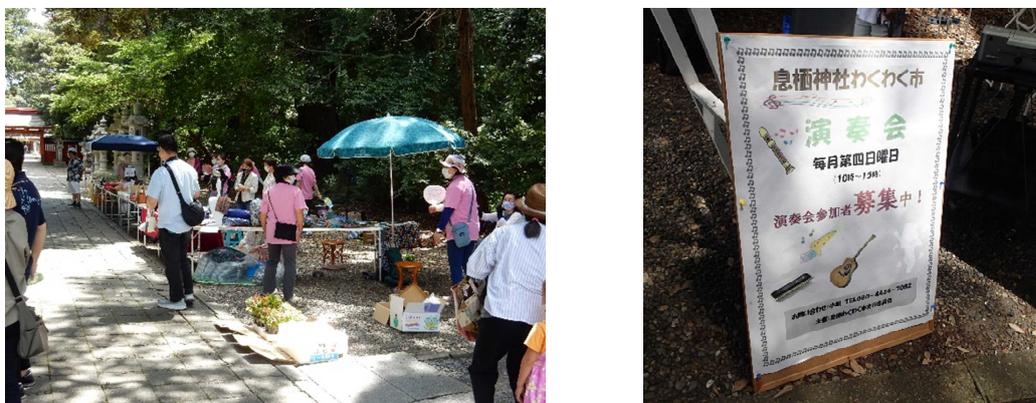


図 2.1.9 息栖わくわく市の様子 (2021 年 7 月 25 日撮影)

2.1.3 近隣の人流（人の動き）について

人流データを用いて、計画地及び息栖神社における時間帯・滞在時間別の来訪者数を算出しました。来訪者は11時から12時と14時前後の2つの時間帯に多くみられました。息栖神社周辺に飲食店が少ないため、昼食時間帯に来訪者が減少したと推測されます。また、来訪者の約半数が、滞在時間30分以内となっており、滞在時間が比較的短い状況です。

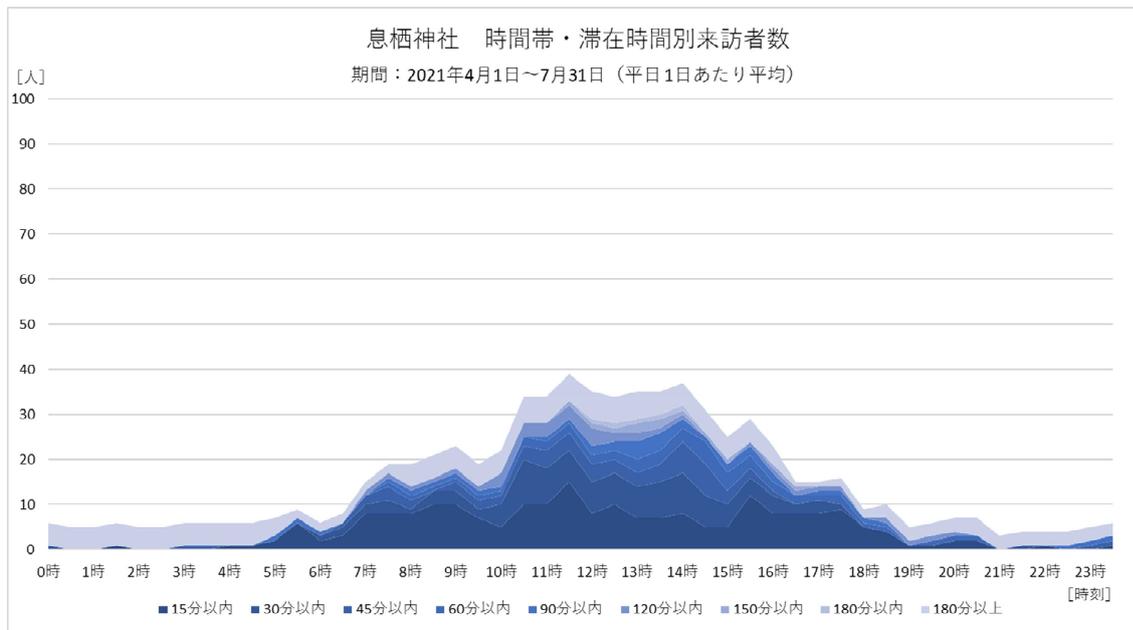


図 2.1.10 息栖神社周辺における時間帯・滞在時間別来訪者数（平日）
※KDDI Location Analyzer を用いて算出

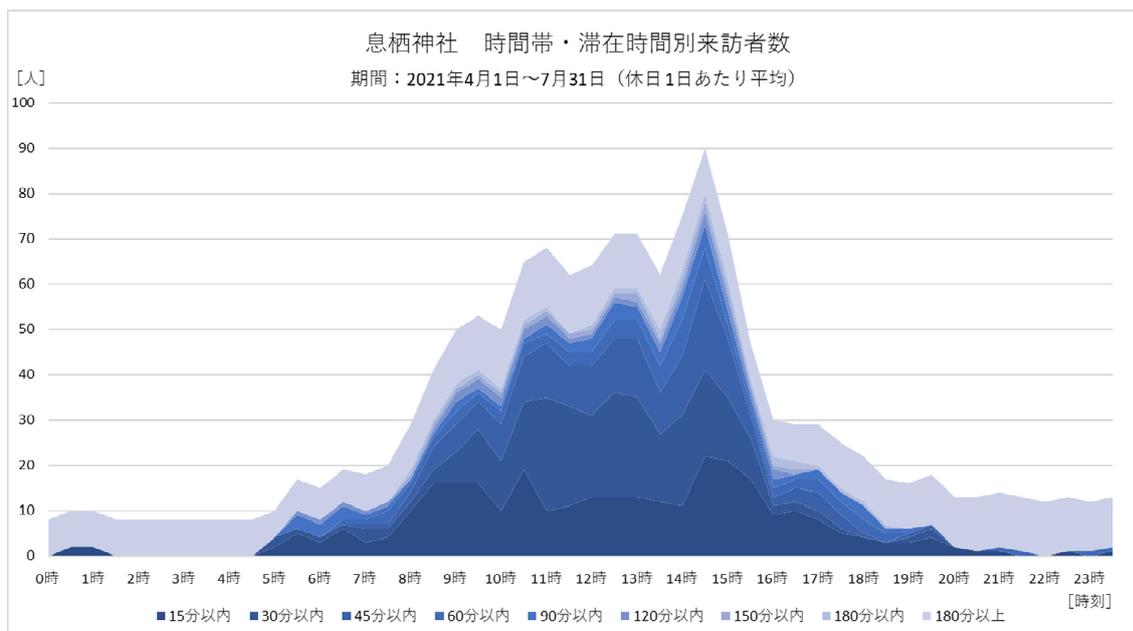


図 2.1.11 息栖神社周辺における時間帯・滞在時間別来訪者数（休日）
※KDDI Location Analyzer を用いて算出

2.2 住民意見

息栖地区住民説明会や中間報告で得られた意見を表 2.2.1 に示します。

なお、住民説明会は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から書面開催としました。意見は、息栖地区で取りまとめられたもの 1 件と、個人から 4 件を得られました。

意見箇所	住民意見（要約）
全般	神社らしい案内看板設置 記念事業として堤防を利用したランニング大会の実施 周辺施設との連携 市のコミュニティバス停の設置
市道（参道）	防犯灯を兼ねた街路灯の設置 横断歩道の設置 神社らしさを醸し出すフェンスの設置
柏屋旅館跡地	古風な建築物としての再興 歴史民俗資料館にある昔の息栖神社の模型の展示 駐車場を整備 休憩所の設置 手洗い場・シャワー室の設置 足湯の設置 神社らしさを醸し出すフェンスの設置 市特産品の販売 息栖行政区と連携した水の販売 地元の方の雇用 レンタサイクル事業 サイクリング休憩所としての活用
船溜まり横	看板の設置（ゴミ捨て禁止などの守るべきルール等） バーベキュー・キャンプ広場の設置 ウォータースポーツ設備の充実 ベンチ等の休憩できるスペースの設置
船溜まり周辺	防犯灯を兼ねた街路灯の設置 石畳等の整備

表 2.2.1 住民意見一覧

2.3 課題

「まちのにぎわいづくりプラン」をはじめとし、息栖地区住民説明会（書面開催）や中間報告での意見聴取、息栖神社への個別のヒアリング、庁内検討会のほか、息栖神社周辺の立地特性及び環境等から整備を行う上での課題の抽出を行いました。

下記の課題をもとに、息栖神社周辺整備のコンセプトを導きだし、次ページに記載します。

住民等意見や現況から抽出された課題

- 古き良き息栖神社周辺の文化を残す
- 趣のある景観整備
- 飲食機能や物販機能の充実
- 来訪者が休める場所
- 歩行者への安全対策
- 水辺を活かした景観整備
- 地域住民との連携
- 自転車を活用した整備
- 駐車場の整備
- 照明整備
- イベントスペース整備
- 船着き場の整備

第3章 コンセプト及び整備方針

3.1 整備コンセプト

和と歴史、そして人と人をつなぐ にぎわいの拠点

息栖神社や息栖地区の歴史や文化を尊重し、地域の人々と訪れた方々の交流の拠点となる場所を目指します。

3.2 整備方針

課題と整備コンセプトから息栖神社周辺整備の方針を示します。

整備の方針
<p>○拠点施設整備</p> <p>神栖市の名前の由来ともなった息栖神社の歴史や市内の観光拠点の情報発信のほか、当市の魅力的な特産物等を提供するための拠点整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">▶常陸利根川の景色を一望できる休憩スペースの設置▶市の各種情報を提供する情報スペースの設置▶直売・飲食スペースの設置▶拠点施設用の駐車場整備▶イベントスペースの整備
<p>○市道整備</p> <p>周囲の景観に配慮した雰囲気演出するための石畳風舗装整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">▶安全性に配慮した歩道の整備▶防犯及び景観を向上させるための照明器具の設置
<p>○船溜まり周辺整備</p> <p>水辺を活かした景観づくりと、かつての息栖河岸を連想させる船だまり整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">▶船溜まり周辺の景観整備▶船溜まり周辺で休憩する場所の整備
<p>○船着き場（棧橋）整備（将来整備）</p> <p>将来的な舟による東国三社や水郷周遊を行うための常陸利根川側への船着き場（棧橋）整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">▶常陸利根川側に接岸できる船着き場（棧橋）整備

表 3.2.1 整備の方針

第4章 施設配置

4.1 施設配置

前項までに整理した事項に基づき、図4.1.1に施設配置計画を示します。



図4.1.1 施設配置計画

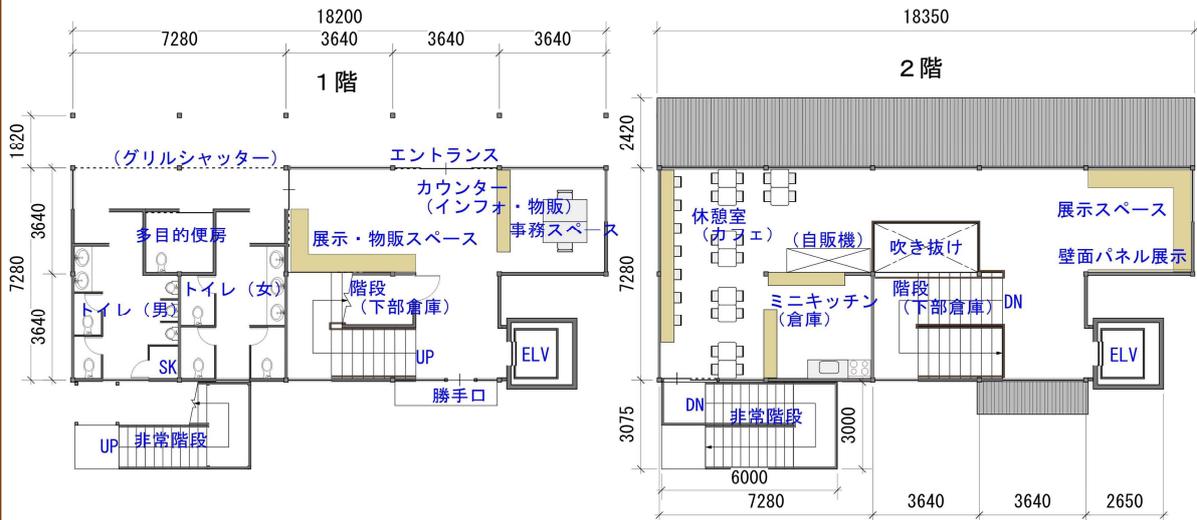
第5章 息栖神社周辺整備の具体的な整備内容

5.1 具体的な整備内容について

拠点施設

地域住民の意見から、拠点施設は息栖地域の歴史や文化に配慮し、「和」を基調とした意匠とします。

拠点施設①（図4.1.1施設配置参照）は2階建てとし、機能は、常陸利根川を一望できる休憩スペースや飲食施設の導入、訪れた方を市内へ誘導するための市の魅力あるスポットを紹介する情報発信のための展示スペースのほか、市の特産物の販売や観光案内などができる施設を想定します。



拠点施設①配置イメージ

拠点施設②（図4.1.1施設配置参照）は一階建てとし、機能については、飲食施設及び特産品の販売をメインとする施設とします。店舗数等を今後検討し、基本設計にて詳細な間取りを決定します。



拠点施設イメージパース

また、拠点施設近くの船溜まり横には、駐車場を整備します。駐車場の一角には、イベントスペースを設け、各種イベントの開催やキッチンカーを誘致し、さらなるにぎわいを創出します。

拠点施設の具体的な内容について

拠点施設の運営については、息栖地区の象徴となる施設になることを目指すため、地域住民の雇用の検討や財政負担の軽減、民間活力の導入など持続可能なサービスの提供を図るための様々な手法を検討します。

拠点施設①	方針
休憩室	<p>常陸利根川や船溜まり、一の鳥居を望めるように川側に向けたカウンター式の座席を配置します。</p> <p>また、将来的にカフェなどを誘致することも視野に入れ、キッチンスペースを検討します。</p>
展示スペース	<p>神栖市や息栖地区の歴史を伝えるための展示や市の観光情報を伝えるためのスペースとしての活用を計画します。</p>
トイレ	<p>拠点施設営業外でも利用可能なように別の入り口を設け、多目的トイレを設置します。</p>
拠点施設②	方針
飲食施設	<p>市内の飲食店の誘致を検討します。</p> <p>また、地産地消の取組みの一環として、市内の野菜などを活用したメニューの提供も検討します。</p>
特産品の販売	<p>ふるさと納税の返礼品となっている商品の販売やピーマンなどの野菜や水産加工品など特産品の販売を検討します。</p>

市道整備

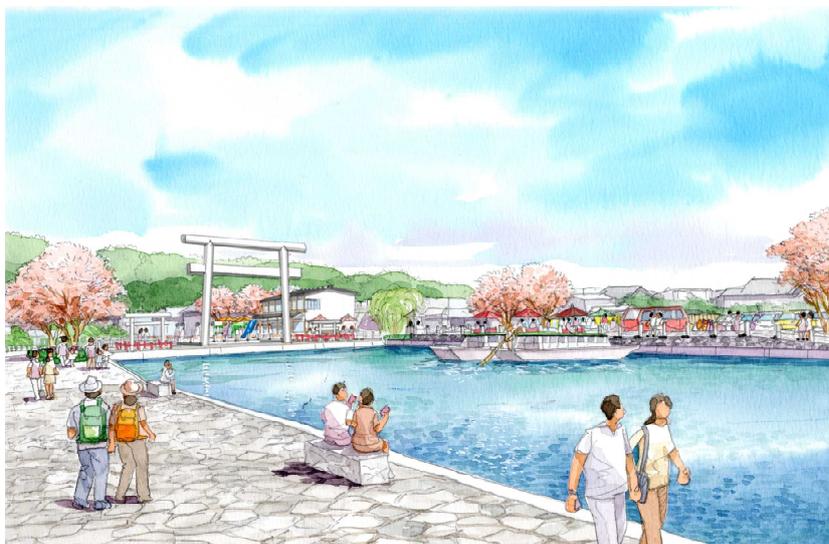
古くは舟で東国三社を回り、一の鳥居から上陸して、息栖神社に訪れていたことを踏まえ、一の鳥居から二の鳥居までの市道の景観整備を計画します。比較的大型車の通行量が多いことから、耐久性に優れた石畳風の舗装を検討します。また、歩行者が安全に歩くための歩道や照明の整備を検討します。



石畳風舗装イメージ

船溜まり周辺整備

水辺を活かした景観づくりと「息栖河岸」を連想させる整備を計画します。具体的には、船溜まり両脇の舗装整備や休憩できるテラスのような場所の導入、船着き場の整備を計画します。将来的な構想として、常陸利根川に面した船着場を整備し、船による東国三社や水郷観光などでの活用も検討します。



船溜まりイメージ

その他整備

整備にあたり、安全性の向上や利便性の向上を図るため下記の施設についても検討を進めます。

- ・ 横断歩道の整備
- ・ サイクリングロードと連携するための駐輪場の設置
- ・ 道路整備に伴う排水路改修整備
- ・ 趣のある街灯整備
- ・ 案内看板の設置
- ・ 景観向上のための電柱・電線の位置変更



趣のある街灯イメージ



全体イメージパース

第6章 整備スケジュール

6.1 整備スケジュール

拠点施設及び駐車場は、令和6年度の設置を目指します。市道は、令和5年度、船溜まり周辺は、令和8年度の整備を予定しています。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
拠点施設					
船溜まり 横駐車場					
市道整備					
船溜まり 周辺					



神栖市
企画部 政策企画課